

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地				
朝日医療専門学校広島校		平成20年3月11日		外山 日登志		〒 733-0812 (住所) 広島県広島市西区己斐本町1-25-15 (電話) 082-507-1212				
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地				
学校法人朝日医療学園		平成3年3月25日		津島 伸章		〒 700-0026 (住所) 岡山県岡山市北区奉還町2-7-1 (電話) 082-214-5522				
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度				
医療	医療専門課程	鍼灸学科昼間部(午後コース)		令和 2(2020)年度	-	-				
学科の目的	学校教育法及びあん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律に基づき、はり師およびきゆう師に関する知識・技能を教授し、地域社会において、保健・医療・福祉分野で広く活躍できる人材を育成することを目的とする。									
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	専門基礎分野として西洋医学に基づく人体の構造や作用機序、疾病の作用機序を学び、専門科目として人体各部の反応点である経絡経穴、東洋医学に基づく体の理解、疾病の理解を東洋医学概論にて座学として教育し、患者の疾患に対する評価、病態把握、治療法を自身で選択できるようにする。また、実技講義では、基礎的な鍼灸施術に用いる道具の使用法や留意点、各疾患における施術目的や使用する経絡経穴、刺激や灸灸の仕方を実際の人体を用いて習得し、技術として患者の施術法を学ぶ。取得可能な資格・検定等として、はり師・きゆう師、NSCA-CPT、スポーツ医学検定など。									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技		
3	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	2,670 単位時間	1,650 単位時間	200 単位時間	820 単位時間	0 単位時間	0 単位時間		
生徒総定員	生徒実員(A)	留學生数(生徒実員の内数)(B)		留學生割合(B/A)	中退率					
90 人	76 人	0 人		0 %	1 %					
就職等の状況	■卒業者数(C)		28	人						
	■就職希望者数(D)		21	人						
	■就職者数(E)		21	人						
	■地元就職者数(F)		18	人						
	■就職率(E/D)		100	%						
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		86	%						
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		75	%						
	■進学者数		2	人						
	■その他									
	次年度の国家試験に再挑戦する者(4人)、国家資格を取得し専業主婦(1人) (令和 5 年度卒業生に関する令和6年5月1日時点の情報)									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載		無							
当該学科のホームページURL	<a href="https://hrs.asahi.ac.jp/course/acupuncture/">https://hrs.asahi.ac.jp/course/acupuncture/</a>									
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)									
	総授業時数		2,670 単位時間							
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		285 単位時間								
うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位時間								
うち必修授業時数		2,670 単位時間								
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		285 単位時間								
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位時間								
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間								
(B: 単位数による算定)										
総単位数		単位								
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		単位								
うち企業等と連携した演習の単位数		単位								
うち必修単位数		単位								
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		単位								
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		単位								
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		単位								
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを遡算して6年以上となる者		(専修学校設置基準第41条第1項第1号)							3 人
	② 学士の学位を有する者等		(専修学校設置基準第41条第1項第2号)							2 人
	③ 高等学校教諭等経験者		(専修学校設置基準第41条第1項第3号)							1 人
	④ 修士の学位又は専門職学位		(専修学校設置基準第41条第1項第4号)							2 人
	⑤ その他		(専修学校設置基準第41条第1項第5号)							0 人
	計									8 人
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数									8 人	

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本校の教育課程において、実戦経験豊富な鍼灸師としての経験をもとにより応用的な専門基礎分野の理解や美容鍼灸施術を実体験を踏まえて指導・実践することで、将来の鍼灸臨床家として即実践できるよう教育課程の編成を行う。臨床実習、応用実習における美容鍼灸施術や一般患者の施術や動作評価、スポーツにおいてよく見られる疾患に特化した講義内容とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学校長の監督する諮問機関のうち特別委員会として、教育課程編成委員会を置く。教育課程編成委員会で出た学修成果等に関する評価およびカリキュラム改善等の意見は、常置委員会のうち教務委員会に報告のうえ、教務委員会で改善方策等の見直し(案)の承認を得たのち、柔道整復学科会議にてカリキュラム等の改善に反映し、校長の許可を経て決定する。(教育課程編成委員会から改善方策等の提言 → 教務委員会にて審議のうえ見直し(案)の承認 → 柔道整復学科会議にてカリキュラム等の改善に反映 → 校長の許可)

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年9月1日現在

名前	所属	任期	種別
細田 裕太郎	一般社団法人広島県鍼灸師会 副会長	令和5年4月1日～令和7年3月31日	①
中村 崇弘	己斐なかむら鍼灸接骨院 院長	令和5年4月1日～令和7年3月31日	③
村田 大樹	株式会社ポッド 代表取締役	令和5年4月1日～令和6年3月31日	③
米田 佳奈恵	株式会社Therapist Planet HBL広島整体院&美容鍼 院長	令和6年4月1日～令和7年3月31日	③
外山 日登志	朝日医療専門学校広島校 校長	令和5年4月1日～令和7年3月31日	—
吉川 崇倫	朝日医療専門学校広島校 教務部 課長	令和5年4月1日～令和7年3月31日	—
河原 一仁	朝日医療専門学校広島校 教務部 主任	令和5年4月1日～令和7年3月31日	—
上田 直樹	朝日医療専門学校広島校 鍼灸学科 主任	令和5年4月1日～令和7年3月31日	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(9月、3月)

(開催日時(実績))

2023年度(第1回) 令和5年9月 3日 13:00～14:00

2023年度(第2回) 令和6年3月10日 13:00～14:00

2024年度(第1回) 令和6年9月 1日 13:00～14:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

2023年度(第1回および第2回)において、鍼灸関連業団との連携をより意識し、学生の鍼灸業界への関心を高めたいうえで、学生と臨床家との交流を充実させるべきとの指摘があった。また、若年層が多いため、社会人としてのルールやマナー等について十分な指導ができていないとの指摘もあり、2024年度のカリキュラム編成においては、企業連携に関する方針や目的などを学生へ周知したうえで授業が実践できるよう策定した。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

職業に必要な実践的かつ専門的な能力、また職業倫理についても学び、実習・演習等の授業を企業等と連携して行い、最新の知識・技術を修得させる。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

教員資格を有する企業等の職員と講師契約を締結し、実習・演習等の科目担当者として現場に即したシラバスの作成、授業の実施、将来必要な項目に関する試験の実施により、学生の学修成果について評価を実施する。外部講師による実際の臨床現場で起こりうる各疾患や症状に基づいた病態把握および施術方針、施術効果の確認を臨床経験に基づいた指導により習得する。病態把握に必要な知識と、施術における注意点や施術効果の向上をもたらす指導を学生に学ばせることで、臨床の現場と国家試験を結び、座学の必要性も認識させる。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
体表観察実習	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	触知(頭頸部、体幹、上肢、下肢)	株式会社SSK
鍼灸応用実習Ⅰ	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	症候・疾患への弁証論治	株式会社Therapist Planet
鍼灸応用実習Ⅱ	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	現代医学的病態把握と鍼灸施術	株式会社Therapist Planet
臨床実習Ⅲ	5. その他※具体的な連携方法を科目概要欄に記述すること。	臨床現場実習	株式会社Therapist Planet

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 教員一人ひとりが、学校の教育方針・教育目標を十分に理解し、それぞれの専門性を最大限に発揮するために、さまざまな機会を通じて研修を受講し、自己研鑽に励み、必要な知識・技能を習得のうえ、実践的な指導力の向上を図る。また、「教育職員研修規定」に基づき、職務の遂行に必要な知識、技能等を修得し、資質の向上を図る。		
(2) 研修等の実績		
① 専攻分野における実務に関する研修等		
研修名： 全日本鍼灸学会 第72回全日本鍼灸学会神戸大会	連携企業等： 公益社団法人全日本鍼灸学会	
期間： 令和5年6月9日～6月11日	対象： 教員(鍼灸師)	
内容 鍼灸学の次代展望		
研修名： 広島県鍼灸師会 第39回広島県鍼灸師会学術大会	連携企業等： 一般社団法人広島県鍼灸師会	
期間： 令和5年7月30日	対象： 教員(鍼灸師)	
内容 鍼灸師が介護予防と地域包括ケアに携わるために		
研修名： 全日本鍼灸学会 第34回(公社)全日本鍼灸学会中四国支部学術集会広島大会	連携企業等： 公益社団法人全日本鍼灸学会	
期間： 令和5年11月25日～11月26日	対象： 教員(鍼灸師)	
内容 世代をつなぐ鍼灸と漢方		
② 指導力の修得・向上のための研修等		
研修名： 東洋療法学校協会 第46回教員研修会香川大会	連携企業等： 公益社団法人東洋療法学校協会	
期間： 令和5年8月24日～8月25日	対象： 教員	
内容 well-being 実現に繋がる多職種・他業種・地域連携		
研修名： 教職員研修会	連携企業等： 公益社団法人広島県専修学校各種学校連盟	
期間： 令和5年11月8日	対象： 教職員	
内容 消費税インボイス制度について		
研修名： 設置者・校長・管理者研修会	連携企業等： 公益社団法人広島県専修学校各種学校連盟	
期間： 令和6年2月15日	対象： 設置者・校長・管理職	
内容 私立学校法の改正など「専修学校を取り巻く現状と課題」について		

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	全日本鍼灸学会 第73回全日本鍼灸学会宮城大会	連携企業等:	公益社団法人全日本鍼灸学会
期間:	令和6年5月24日～5月26日	対象:	教員(鍼灸師)
内容	つながり、通じ、いかす鍼灸 -多様性の探求と連携医療への展開-		
研修名:	広島県鍼灸師会 第40回広島県鍼灸師会学術大会	連携企業等:	一般社団法人広島県鍼灸師会
期間:	令和6年7月28日	対象:	教員(鍼灸師)
内容	鍼灸師が国が目指す健康づくりや健康経営のなかでできること		
研修名:		連携企業等:	
期間:		対象:	
内容			

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	東洋療法学校協会 第47回教員研修会大阪大会	連携企業等:	公益社団法人東洋療法学校協会
期間:	令和6年8月8日～8月9日	対象:	教員
内容	不易流行 デジタル化が教育現場で多用される時代に感性を見つめ直す		
研修名:	教職員研修会	連携企業等:	公益社団法人広島県専修学校各種学校連盟
期間:	令和6年11月6日	対象:	設置者・校長・管理職・教職員
内容	学生のやる気を引き出す言葉の力		
研修名:	教職員研修会	連携企業等:	公益社団法人広島県専修学校各種学校連盟
期間:	令和6年11月20日	対象:	設置者・校長・管理職・教職員
内容	学生に向き合うための感情のコントロール		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

1. 学校が行う教育活動及び学校運営に関して、取り組みが適切に行われたか自己点検自己評価委員会にて自己評価を行い、継続的に課題解決を図るとともに、その自己評価結果について公表する。
2. それぞれの学科に関連する卒業生、保護者、業界団体、企業経営者などと学校が意思疎通を図り、継続的な協力体制を確保するため、本校における学校関係者評価委員会規程に基づき「学校関係者評価委員会」を設置し、「学校関係者評価」を実施し、公表する。
3. 尚、課題解決に当たっては常にそれぞれの学科の養成施設指定規則との整合性を図り、コンプライアンスを徹底する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念、目標、育成人材像
(2) 学校運営	運営方針・運営組織・情報管理
(3) 教育活動	目標設定、カリキュラム編成、成績評価、単位認定、資格取得の指導体制
(4) 学修成果	資格取得率、就職率、退学率、学生の社会的活動
(5) 学生支援	就職・進学支援、健康管理、学生生活・相談、保護者との連携、卒業生支援
(6) 教育環境	施設・設備等、学外実習等、防災・安全等
(7) 学生の受入れ募集	学生募集活動、入学選考、学納金
(8) 財務	財務基盤、予算・収支計画、会計監査、財務情報公開
(9) 法令等の遵守	個人情報保護、学校評価
(10) 社会貢献・地域貢献	社会・地域貢献、生涯学習、ボランティア活動
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

教育活動のうち臨床実習については、特に学外(施術所・医院・介護施設)活動が基本となるため、研修先に送り出すにあたって、事前指導を全校体制で徹底すべきとの意見があった。具体的には学年毎に「研修前教育(言葉づかい・服装・整理整頓・時間厳守・SNSの取り扱い)」を行うこととし、外部委託によって実践した。結果として、医療従事者としての振る舞いや自覚ある行動が評価され、研修先からの苦情も減少した。また、学修成果の向上を目的として導入を促された「外部講師による特別講義」を実施することで、学生の国家資格取得後の成功体験をイメージさせることに繋がり、モチベーション維持を図ることが出来た。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
土方 政幸	公益社団法人広島県柔道整復師会 理事 (うじな東巴堂鍼灸整骨院 院長)	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員
中村 崇弘	己斐なかむら鍼灸接骨院 院長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	卒業生
渡邊 由恵	学生の保護者・保証人 (広島テレビ放送(株)総務局)	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	保護者代表
河部 眞利	外国人技能実習機構 広島事務所	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	校長経験者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )

URL: <https://hrs.asahi.ac.jp/?m=about/disclosure/index>

公表時期: 令和6年6月17日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専修学校における情報提供等への取り組みに関するガイドライン」に則り、自己点検自己評価・学校関係者の評価結果等を公表することにより、本校の教育活動・学校運営に関する現状や課題を示すことで、企業等の学校関係者との相互理解を深めることで連携を強化し、教育活動・学校運営の改善につなげることを基本方針とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	沿革、教育理念および人材育成像、教育目標
(2) 各学科等の教育	授業カリキュラム、単位認定、成績評価、国家試験対策、国家試験合格率
(3) 教職員	教職員数、研修制度、同窓会
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職・進学支援、卒後支援
(5) 様々な教育活動・教育環境	単位互換制度、学校行事、課外活動、図書室、自習室
(6) 学生の生活支援	クラス運営、学友会
(7) 学生納付金・修学支援	奨学金、教育ローン、学費サポート制度
(8) 学校の財務	財務情報
(9) 学校評価	自己点検・自己評価、学校関係者
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )

URL: <https://hrs.asahi.ac.jp/?m=about/disclosure/index>  
 公表時期: 令和6年6月17日

授業科目等の概要

(医療専門課程 鍼灸学科基間部(午後コース))														
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業単位数	授業方法			場所		教員	企業等との連携
								講義	演習	実験・技実習・実	校内	校外		
	○			人文科学Ⅰ	心理学(通信講義)	2前	90	2	○		○		○	
	○			人文科学Ⅱ	コミュニケーション学(通信講義)	2前	90	2	○		○		○	
	○			社会科学	生活習慣と健康(通信講義)	2前	90	2	○		○		○	
	○			自然科学Ⅰ	生物学	1前	40	2	○		○		○	
	○			自然科学Ⅱ	スポーツ健康科学	2前	40	2	○		○		○	
	○			自然科学Ⅲ	運動メカニズム	2前	40	2	○		○		○	
	○			自然科学Ⅳ	運動機能学	3後	40	2	○		○		○	
	○			解剖学Ⅰ	筋骨格系	1前	80	4	○		○	○		
	○			解剖学Ⅱ	神経系	1前	20	1	○		○	○		
	○			解剖学Ⅲ	脈管系、内臓系、神経系	1通	80	4	○		○	○		
	○			生理学Ⅰ	血液、循環、呼吸、消化吸収、泌尿、代謝、内分泌	1通	80	4	○		○	○		
	○			生理学Ⅱ	神経、自律神経、筋運動	1後	40	2	○		○	○		
	○			病理学概論	内因・外因、循環障害、退行性病変、進行性病変、炎症、腫瘍、免疫異常、アレルギー、先天性異常	2前	40	2	○		○	○		
	○			衛生学・公衆衛生学	健康、ライフスタイル、環境、産業保健、精神保健、母子保健、成人・高齢者保健、感染、消毒、疫学、保健統計	3前	40	2	○		○	○		
	○			臨床医学総論	全身・局所の診察、一般・生理学的検査、診察法、治療学	2後	40	2	○		○	○		
	○			臨床医学各論Ⅰ	関節疾患、筋腱疾患、背椎疾患、外傷、内分泌疾患、代謝異常、感染症、消化器系疾患、呼吸器系疾患、泌尿・生殖器系疾患	2後	80	4	○		○	○		
	○			臨床医学各論Ⅱ	心疾患、血液疾患、脳血管障害、脳機能異常、末梢神経疾患、膠原病、小児疾患、麻酔科、婦人科疾患、皮膚疾患、眼疾患、耳鼻疾患、精神疾患	3前	40	2	○		○	○		
	○			リハビリテーション医学	リハビリテーションの理念、心身機能・身体構造、社会的活動、運動麻痺、理学療法、作業療法、脳卒中、脊髄、切断、小児、関節疾患、末梢神経障害、呼吸器疾患、心疾患、パーキンソン病	2後	40	2	○		○	○		
	○			運動学	運動力学、身体機能、歩行	2前	40	2	○		○	○		
	○			関係法規・健康保険学	免許と試験、業務、罰則、関係法規	3前	40	2	○		○	○		
	○			医療概論	現代医療の課題と制度、医療倫理、医療の歴史三大伝統医学	1前	20	1	○		○	○		
	○			東洋医学概論Ⅰ	東洋医学の概念、陰陽学説、五行学説、気血精神液、神、戴象論、相互関係	1通	60	3	○		○	○		
	○			経絡経穴概論	常位法、正経十二経、奇経八脈、奇穴・新穴、要穴	1通	100	5	○		○	○		
	○			鍼灸理論	感覚の受容・伝導、鍼灸刺激と反射、鍼鎮痛、鍼灸刺激の影響(自律神経・内分泌・免疫)、関連学説	2前	40	2	○		○	○		
	○			東洋医学概論Ⅱ	四診、弁証論治	2前	60	3	○		○	○		
	○			病態生理学	生理学的機能の異常、症状、病氣	3後	40	2	○		○	○		
	○			鍼灸診察概論	医療面接、身体診察、神経系検査、運動機能検査	2前	40	2	○		○	○		

28	○	鍼灸臨床論Ⅰ	頭部疾患、消化器系疾患	2 後	40	2	○		○	○			
29	○	鍼灸臨床論Ⅱ	頸肩腕痛、膝下疼痛、運動麻痺、スポーツ障害、老年医学、代謝異常、不眠・疲労、小児	3 前	60	3	○		○	○			
30	○	東洋医学臨床論	各症候に対する弁証論治	3 後	60	3	○		○	○			
31	○	社会鍼灸学	鍼灸師を取り巻く環境、地域での業務、高齢化社会に対する役割、少子化に対する役割、女性の健康管理への役割、ストレス社会に対する役割、スポーツ業界での役割、施術所の運営	3 後	40	2	○		○	○			
32	○	鍼灸入門実習	刺激の方式・術式、特殊鍼法、臨床応用、リスク管理、衛生操作、灸術の定義、艾炷の形成、線香と着火、艾の燃焼、適応症、選別、副作用刺鍼練習、点火練習	1 前	80	2		○	○	○			
33	○	鍼基礎実習	対人施術、取穴法、特殊鍼法	1 通	80	2		○	○	○			
34	○	灸基礎実習	対人施術、取穴法、隔物灸、温灸	1 後	40	1		○	○	○			
35	○	体表観察実習	触知（頭頸部、体幹、上肢、下肢）	2 前	40	1		○	○			○	○
36	○	鍼灸診察実習	医療面接、血圧測定、関節可動域測定、脳神経検査、整形外科的徒手検査、感覚検査	2 前	80	2		○	○	○			
37	○	現代鍼灸実習	症候・疾患に対する現代医学的鍼灸施術	2 後	40	1		○	○			○	○
38	○	東洋医学実習	四診、弁証、治法	2 通	80	2		○	○	○	○		
39	○	鍼灸応用実習Ⅰ	症候・疾患への弁証論治	3 前	120	3		○	○	○	○	○	○
40	○	鍼灸応用実習Ⅱ	現代医学的病態把握と鍼灸施術	3 後	80	2		○	○	○	○	○	○
41	○	臨床実習Ⅰ	臨床現場実習	1 通	45	1		○	○	○			
42	○	臨床実習Ⅱ	臨床現場実習	1 後	45	1		○	○	○	○		
43	○	臨床実習Ⅲ	臨床現場実習	2 後	45	1		○	○	○	○	○	○
44	○	臨床実習Ⅳ	臨床現場実習	3 通	45	1		○	○	○	○		
45	○	鍼灸総合演習Ⅰ	鍼灸学の基礎医学的理解	3 通	100	5	○		○	○			
46	○	鍼灸総合演習Ⅱ	医療の総合的理解	3 後	100	5	○		○	○			
合計					46	科目		105 (2670) 単位 (単位時間)					

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件: 全単位取得		1学年の学期区分	2期
履修方法: 全科目必修		1学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。